

第 1 部

男女共同参画の推進状況

■ 第3次かがわ男女共同参画プラン施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤づくりの推進	1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し	(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供 (3) メディア等における男女共同参画の視点での表現
	2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1) 男女共同参画を推進する教育・学習 (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
	3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立
	4 国際的視点に立った男女共同参画の推進	国際的視点に立った男女共同参画の推進
II あらゆる分野における女性の活躍の推進	5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供
	6 男女の仕事と生活の調和	(1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現 (2) 地域における子育てや介護支援の充実
	7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 働く女性の活躍推進 (2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 (3) 働く男女の健康管理対策の推進 (4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備
	8 農山漁村での男女共同参画の推進	(1) 女性の主体的な経営参画推進 (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり
	9 地域における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進
	10 科学技術・学術における男女共同参画の推進	科学技術・学術における男女共同参画の推進
III 女性の安全・安心対策の推進	11 女性へのあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (3) 性犯罪への対策の推進 (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進 (5) 売買春への対策の推進 (6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (7) ストーカー行為等への対策の推進
	12 生涯を通じた女性の健康支援	生涯を通じた女性の健康支援
	13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備	(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援 (2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度または慣行について配慮することを基本理念としており、これまで男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきました。しかし、男女の地位の平等感については、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。

男女の不平等感を解消し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、性別だけを理由に、個人の意思に反して役割を固定的に決めつけるのではなく、それぞれの個人や家族の主体的な選択が尊重され、男女のいずれもが多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

このため、社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運を醸成していきます。

また、学校や地域、家庭において男女共同参画を推進し、主体的に進路を選択する力を身につけるような教育・学習を推進するとともに、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立していきます。

重点目標 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し

社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運の醸成を図ります。

■主な事業の状況

(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）

男女共同参画に関する特定課題を地域団体等と協働で解決していくための事業として、「男女共同参画協働事業」を実施しました。

①男女共同参画の視点で ～新型コロナ禍をふまえた防災を考える～

開催日：令和2年10月14日（水） 参加者：111人

②男女共同参画の視点に立った地域リーダーの養成

開催日：令和3年2月5日（金）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

○男女共同参画週間の周知（男女参画・県民活動課）

「男女共同参画週間（6月23日～29日）」を周知するパネル展（期間：令和2年6月22日（月）～6月26日（金）／場所：県庁ギャラリー）を実施しました。

○農山漁村女性の日の啓発（農業経営課）

「農山漁村女性の日（3月10日）」を前に、啓発ポスターの掲示のほか、女性農業者の活動についてパネルや生産物を展示して紹介しました。（期間：令和3年2月26日（金）～28日（日）／場所：イオンモール綾川）

○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員（42人）を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○かがわ男女共同参画相談プラザ（男女参画・県民活動課）

性別による差別的取扱いなどに関する悩みや相談について、面接、電話、メールなどによる一般相談を実施しました。（一般相談1,599件／特別相談0件）

○性的少数者（LGBT）専門相談（人権・同和政策課）

偏見や無理解のため困難な状況におかれている性的少数者の当事者やその家族などからの様々な悩みに寄り添った相談を実施しました。（電話相談（4月～3月）45件）、メール・SNS相談（8月～3月）76件）

○市町男女共同参画計画の策定促進（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った男女共同参画計画の策定を働きかけました。市町男女共同参画計画策定率は、令和2年度末現在で94.1%となっています。（未策定：まんのう町）

(2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

○年次報告書の作成（男女参画・県民活動課）

県の男女共同参画の状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況のほか、市町の男女共同参画推進状況や各種データを掲載した年次報告書「かがわの男女共同参画」を作成しました。

○男女共同参画ライブラリーの充実（男女参画・県民活動課）

香川県社会福祉総合センター福祉ライブラリー内の男女共同参画コーナーに、男女共同参画関連の図書を整備しました。（蔵書：図書 1,761 冊、DVD 等 53 本）

○ホームページの公開（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」を公開し、「香川県男女共同参画推進条例」、「第次かがわ男女共同参画プラン」や男女共同参画に関する相談窓口などについて情報を提供しました。

また、ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」により、女性が活躍するために必要な情報を部局横断的に提供しました。

(3) メディア等における男女共同参画の視点での表現

○青少年保護育成条例に基づく有害図書等の指定（子ども政策課）

香川県青少年保護育成条例により、令和2年度は、青少年の健全な育成を害する恐れがある図書9冊を有害図書に指定したほか、同条例において「有害図書等の販売等の禁止」が定められていることから、県内書店等で有害図書等の陳列方法等を確認するなど、有害な環境の浄化を行いました。

○県の広報・出版物での男女共同参画の視点に立った表現の推進

（男女参画・県民活動課）

県が発行・制作する広報・出版物について、男女共同参画の視点に立ち、女性の人権などに配慮した表現となるよう努めました。

○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布（子ども政策課）

香川県青少年保護育成条例の啓発チラシ（携帯電話フィルタリングの設定、有害図書等の販売等の禁止）を携帯電話販売店や書店等に配布し、条例遵守について啓発を行いました。

重点目標 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画に関する理解を深め、主体的に進路を選択する能力と態度を身につけるような教育・学習の充実を図ります。

■主な事業の状況

(1) 男女共同参画を推進する教育・学習

○男女共同参画を推進する講演会における男性の参加促進（男女参画・県民活動課）

男女共同参画は男性にとっても重要であることから、男女共同参画を推進する各種講演会の開催にあたっては、夫婦等での参加を促すなど、男性も参加しやすくなるよう工夫しました。なお、令和2年度末における男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数〔累計〕は、853人です。

○家庭教育推進専門員資質向上研修（生涯学習・文化財課）

保護者の方々が自分の家庭教育や子育ての悩みや子どもとの接し方などを話し合う中で、お互いに学んでいくことができるように、幼稚園や小学校などで開催されるワークショップを運営する家庭教育推進専門員の資質向上のための研修会を開催しました。

（ファシリテーション専門研修…開催日：令和2年10月3日（土）／場所：香川大学地域連携・生涯学習センター）

○保護者への啓発活動（生涯学習・文化財課）

家庭教育支援に関する情報を内容とする啓発冊子「3歳児のいいところミッケ!」、「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」、「思春期サポートブック」、「ネットパトロールびっぴ隊」を保護者に配付するとともに、幼児の保護者を対象としたスマートフォン等の適正利用に関する動画教材を作成し、小学校、幼稚園等に配付しました。

○家庭教育相談窓口（教育センター）

相談窓口を周知する相談カードを作成し、子どもや保護者に配布するとともに、家庭教育などに不安を持つ保護者に対し、電話相談や来所相談を実施しました。（子育て電話相談 1,041件、来所相談 863件）

○教職員を対象とする研修（教育センター）

教職員が男女共同参画の理念を正確に理解し、男女共同参画意識を高め、児童生徒一人ひとりの個性と能力を尊重する教育を推進するための研修を実施しました。



(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

○高校生の就職活動の支援（高校教育課）

就職を希望する生徒に対する就職相談や企業求人の開拓などを行うジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、望ましい職業観・勤労観を育成するための進路指導講演会や職場定着のためのセミナーを開催するなど、高校生の就職活動を支援しました。

○生涯学習に関する情報提供（生涯学習・文化財課）

ホームページ「かがわ学びプラザするするドットネット」により、男女共同参画に関する指導者を紹介するなど、生涯学習に関する各種情報を提供しました。

重点目標 3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。

■主な事業の状況

男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立

○県の防災会議委員への女性の参画の促進（危機管理課）

地域防災計画の策定等にあたり多様な主体の参画を推進するため、積極的な女性委員の登用に努めており、令和2年度は女性委員の比率が15.0%(対前年度1.7%増)となっています。

○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。令和3年3月31日現在、県内の女性防災士の人数は586名となっています。

また、平成28年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性5名を含む37名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

	H28年 3月末	H29年 3月末	H30年 3月末	H31年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末
防災士数	1,330名	1,627名	1,994名	2,267名	2,736名	2,919名
うち女性	192名	259名	337名	386名	522名	586名
割合	14.4%	15.9%	16.9%	17.0%	19.0%	20.0%

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画に関する特定課題を地域団体等と協働で解決していくための事業として、防災における男女行動参画を推進するためのセミナーを開催しました。

「男女共同参画の視点で ～新型コロナ禍をふまえた防災を考える～」

開催日：令和2年10月14日（水） 参加者：111人

重点目標 4 国際的視点に立った男女共同参画の推進

国際的な規範や基準の普及・啓発を図るとともに、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる香川づくりに努めます。

■主な事業の状況

国際的視点に立った男女共同参画の推進

- 女子差別撤廃条約など国際的な規範の周知（男女参画・県民活動課）
ホームページ「かがわの男女共同参画」などを通じ、女子差別撤廃条約など国際的な規範や基準などについて周知しました。
- 外国人のための相談など（国際課）
令和元年度から、香川国際交流会館（アイパル香川）に外国人の生活全般に係る一元的な相談窓口として「かがわ外国人相談支援センター」を開設し、その運営を公益財団法人香川県国際交流協会に委託しています。また、同協会では、外国人の日常生活でのトラブルを解決する一助とするために、「人権・法律相談」及び「行政相談」を実施するとともに、日本語教室の開催や通訳等ボランティアの派遣など、日本語が十分でない外国人に対する支援を行いました。
- かがわ国際フェスタの開催（国際課）
国際交流や国際協力、多文化共生への理解を深める機会とするため「かがわ国際フェスタ 2020」を開催しました。今回の「かがわ国際フェスタ」は例年とは開催形式を変え、「かがわ国際フェスタ月間」として、開幕日（10月11日（日））のオープニングイベントを皮切りに1ヶ月間、県内国際交流団体の展示とインターネットでの配信を中心に開催しました。（開催期間：令和2年10月11日（日）～11月10日（火）
／場所：アイパル香川／参加者：約9,300名※配信動画の閲覧者数を含む）

トピックス

令和2年度 かがわ男女共同参画相談プラザ 相談状況

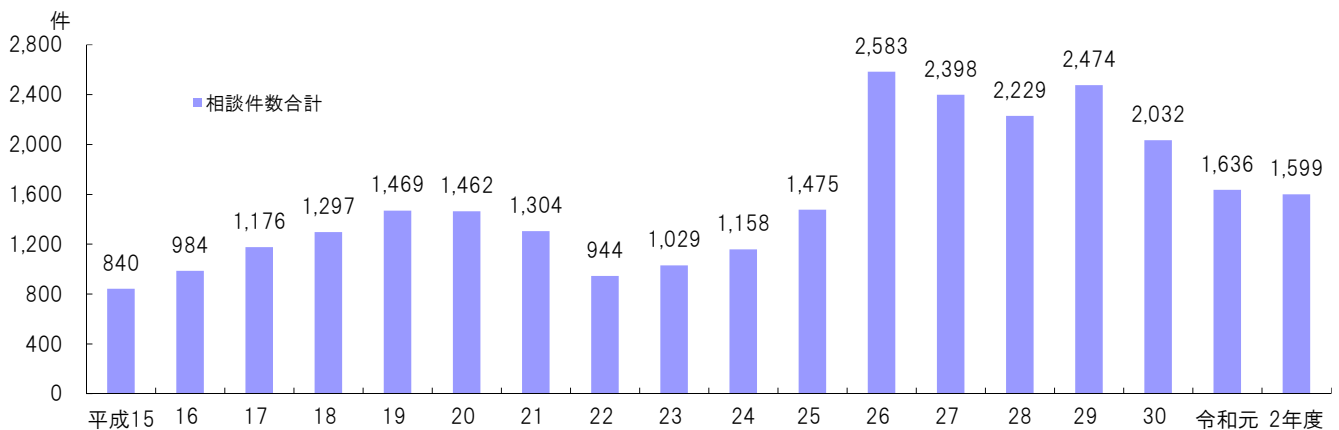
令和2年度のかがわ男女共同参画相談プラザの相談件数は一般相談は1,599件となっています。特別相談は、弁護士による「法律相談」、医師・臨床心理士による「こころの相談」ともに0件でした。

相談内容については、配偶者・子ども・親族など、家庭に関する相談が多く、その中でも配偶者に関する相談が多くを占めています。次いで、医療に関する相談が最も多く、その中でも精神的問題が多くを占めています。

相談件数

(件)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般相談	798	937	1,143	1,243	1,425	1,416	1,259	911	1,011	1,135	1,455	2,577	2,391	2,226	2,469	2,028	1,633	1,599
特別相談	法律相談	32	40	31	40	31	37	30	23	15	12	3	5	1	3	3	3	0
	こころの相談	10	7	2	14	13	9	15	10	5	8	3	2	2	1	0	0	0
合計	840	984	1,176	1,297	1,469	1,462	1,304	944	1,029	1,158	1,475	2,583	2,398	2,229	2,473	2,031	1,636	1,599



相談内容

(件)

	一般相談	特別相談	法律相談	こころの相談	計
家庭の問題	506	0	0	0	506
うち配偶者	276	0	0	0	276
うち配偶者暴力	4	0	0	0	4
うち子ども	141	0	0	0	141
うち親族など	89	0	0	0	89
男女問題・セクハラ等人間関係	137	0	0	0	137
経済関係	47	0	0	0	47
医療関係	433	0	0	0	433
その他	26	0	0	0	26
問い合わせ	450	0	0	0	450
計	1,599	0	0	0	1,599

※主たる相談内容による分類

■ 基本目標 II あらゆる分野における女性の活躍の推進

男女共同参画の推進に当たっては、男女が、社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、男女が相互に協力しながら家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活とその他の活動の両立が図られるようにすることが重要です。

このため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や人材育成を進めるとともに、男女の仕事と生活の調和や、雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図ります。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応するために、農山漁村、地域コミュニティ、科学技術など、あらゆる分野において女性の活躍を推進します。

重点目標 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

政策・方針決定過程への女性の参画促進について、県の取組みを進め、市町や企業などへの働きかけを行うとともに、人材の養成に努めます。

■主な事業の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

○県の審議会等委員への女性の参画の促進（男女参画・県民活動課）

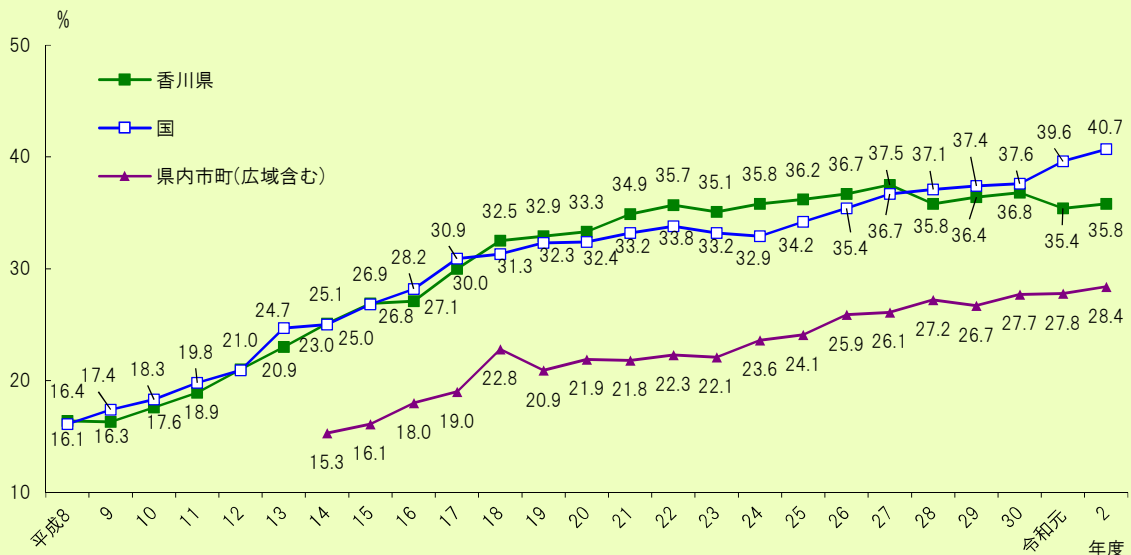
女性委員の割合の定期的把握と改選時期を踏まえた女性委員登用の個別的要請を行うなどの取組みを進めました。県の審議会等に占める女性委員の割合は、令和3年3月31日現在35.8%となっています。

○市町・各種団体などでの取組みの要請（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、市町の審議会等委員への女性の参画促進や、職域拡大などによる女性職員の管理・監督者への登用を要請しました。市町の審議会等に占める女性委員の割合は、令和2年4月1日現在28.4%となっています。

審議会等に占める女性委員の割合

県の審議会等の女性委員の割合について、全体として上昇傾向にありますが、近年は横ばいで推移しています。県では、概ね40%以上をすることを目標としており、引き続き重点的に取り組んでいきます。



※国：各年度9月末現在、県：各年度末現在、市町：各年度4月1日現在

資料：香川県…香川県男女参画・県民活動課調べ

国…内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

市町…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

○女性団体との意見交換（男女参画・県民活動課）

女性団体と知事とで、男女共同参画をはじめ県政の課題について意見交換を行いました。

- ・香川県婦人団体連絡協議会と知事との意見交換会
（開催日：令和2年10月21日（水）／場所：香川県庁）
- ・香川県各種女性団体協議会と知事との懇談会
（開催日：令和2年11月12日（木）／場所：香川県庁）

○女性職員の管理・監督者への登用の推進（人事・行革課）

平等取扱いと成績主義の原則に基づきながら、男女の機会均等の確保と職域の拡大により、女性職員の管理・監督者への登用を推進しました。県職員の女性管理職（教育委員会、警察本部を含む）の割合は、令和3年4月1日現在では13.8%となっています。

平成28年3月に策定し、令和3年3月に改訂した「女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画2021」では、女性管理職の割合の数値目標（知事部局及び病院局・委員会事務局等の場合は18%（令和7年度））等を定めています。

（2）人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画に関する特定課題を地域団体等と協働で解決していくための事業として、防災における男女共同参画を推進するためのセミナーを開催しました。

○女性リーダー養成事業（男女参画・県民活動課）

女性自身が意識を高め行動することの必要性を啓発し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する4回の連続講座「女性リーダー養成講座」を開催しました。（開催日：令和2年9月16日（水）、10月16日（金）、11月11日（水）、12月10日（木）／場所：高松市男女共同参画センター／参加者41名）

○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）（再掲 重点目標3）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。令和3年3月31日現在、県内の女性防災士の人数は586名となっています。

また、平成28年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性5名を含む37名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

	H28年 3月末	H29年 3月末	H30年 3月末	H31年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末
防災士数	1,330名	1,627名	1,994名	2,267名	2,736名	2,919名
うち女性	192名	259名	337名	386名	522名	586名
割合	14.4%	15.9%	16.9%	17.0%	19.0%	20.0%

重点目標 6 男女の仕事と生活の調和

長時間労働を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組むことの必要性や意義などについて広報・啓発に努めます。また、地域における子育てや介護支援の充実を図ります。

■主な事業の状況

（１）従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現

○働き方改革推進アドバイザーの派遣（労働政策課）

仕事と生活の調和を図りながら働くことができる職場環境づくりや働き方改革を推進するため、働き方改革推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の見直しの支援、子育て行動計画策定企業認証マークの取得促進等の働きかけ等を行いました。（訪問企業数：305社）



○働き方改革関連法セミナーの開催（労働政策課）

中小企業等を対象に、働き方改革関連法のポイントとなる同一労働同一賃金についてのセミナーを Web 配信形式により開催しました。

○かがわ働き方改革環境づくり助成金の交付（労働政策課）

働き方改革推進宣言を行い、社内労働環境の整備や、在宅勤務等の柔軟な働き方の推進を行う企業のうち、優れた事業計画を作成した企業に対し、その取組みに要する経費の一部を助成しました。

○子育て行動計画策定企業認証マークの交付（労働政策課）

優れた一般事業主行動計画を策定し、労働者が働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の中小企業（常時雇用者数 100 人以下）21 社（累計 272 社）に「子育て行動計画策定企業認証マーク」を交付しました。

○かがわ働き方改革推進大賞表彰（労働政策課）

「かがわ働き方改革推進宣言」（登録企業数：191 社（令和 3 年 3 月末時点））に登録し、働き方改革の取組みが他の模範となるよう優れている、もしくは着実な成果が認められる事業所を表彰しました。（最優秀賞：認定特定非営利活動法人わははネット、優秀賞：株式会社デコ・ラボ）

○「みんなでワーク・ライフ・バランスを考えよう」パネル展の開催（労働政策課）

県内 2 箇所で開催し、ワーク・ライフ・バランスの必要性や効果、導入の手順について説明したパネルをはじめ、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の企業（子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業）のパネルを紹介しました。

○おやじの会の活動促進（生涯学習・文化財課）

新しい生活様式の中でも子どもたちが友達と協力すること、交流することの楽しさを感じられるよう小学校4校をオンラインでつなぎ、各校の学校紹介と8種類のゲームで得点を競う「合同キャンプ～オンラインバトル～」を開催しました。（開催日：令和2年11月23日（月・祝）/場所：高松市立栗林小学校・高松市立亀阜小学校・高松市立下笠居小学校・高松市立大野小学校）

○「イクケン香川」たまご育て事業（子ども政策課）

子育て家庭を含む地域の方々全般を対象とし、子育てに関する正しい知識や子育て支援の情報を学ぶとともに、子育て家庭と地域の方が互いに身近に感じられる講座等を実施しました。

① 地域でたまご応援講座「木育キャラバン」

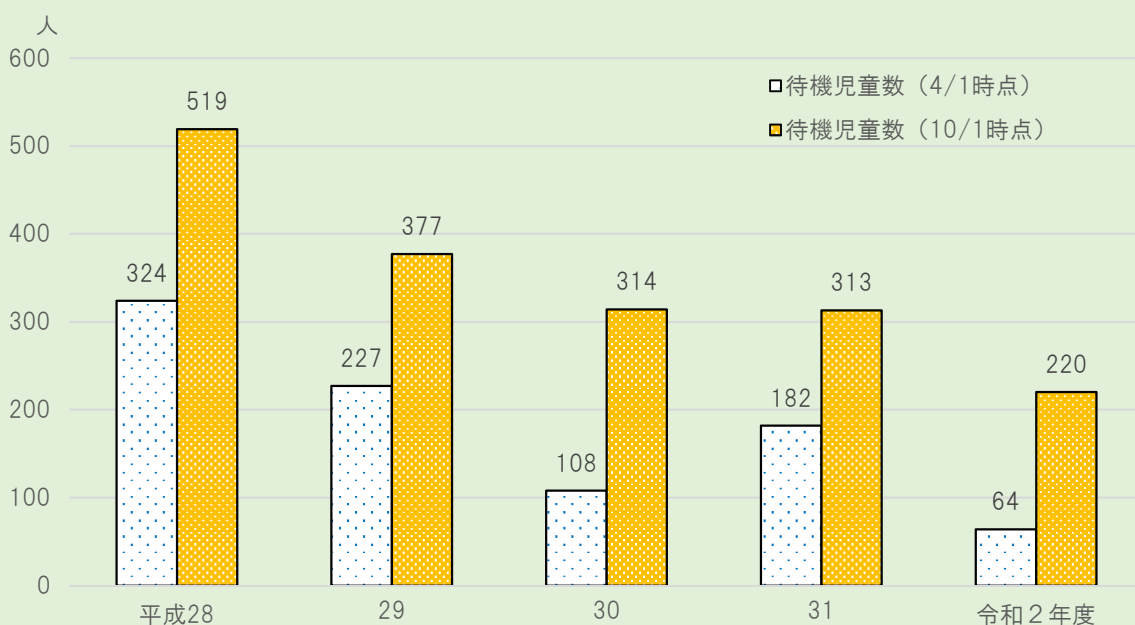
開催日：令和2年11月12日（木）/13日（金）/14日（土） 参加者：173人

② ママになった mimika ちゃんと一緒にめぐる子育てバスツアー

開催日：令和2年10月23日（金） 参加者：30人

（2）地域における子育てや介護支援の充実

保育所等利用待機児童の推移（香川県）



資料：子ども家庭課調べ

○保育士人材バンクによる保育人材確保（子ども家庭課）

保育所等利用待機児童の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として就労していない、いわゆる潜在保育士等に保育所の求人情報を提供・斡旋し、就職を支援する保育士人材バンクを、平成25年8月に香川県社会福祉協議会に設置しました。令和2年度は52人が就職しました。

○保育士就職相談会の開催（子ども家庭課）

保育所等利用待機児童の解消に向けて、保育士資格を活用して保育所（園）で働くことを考えている方を対象に就職相談会を開催しました。（開催日：令和2年8月10日（月・祝）/場所：香川県社会福祉総合センター、開催日：令和2年11月23日（月・祝）/場所：穴吹学園ホール）

○病児・病後児保育事業の実施（子ども家庭課）

病気や病後の子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う病児・病後児保育事業を県内 21 か所で実施しました。

○放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）（子ども家庭課）

昼間、労働等により保護者が家庭にいない小学生の健全育成を図るため、県内 293 か所で放課後児童クラブを実施しました。また、開設時間の延長や障害児の受け入れ、学校の長期休業中の開設を促進するなど、放課後児童クラブの充実を図りました。

○母子・父子自立支援員による相談（子ども家庭課）

ひとり親家庭などの生活や就業に関する相談や自立に必要な助言など、母子・父子自立支援員による相談を実施しました。

○「みんな子育て応援団大賞」の顕彰（子ども政策課）

子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等を顕彰し、広く県民の方々に広報することにより、子育て支援の取組みの促進や気運の醸成を図ることを目的として、「みんな子育て応援団大賞」の顕彰事業を実施しました。令和 2 年度は、知事賞と四国新聞社賞を合わせて 4 団体が受賞しました。（知事賞：特定非営利活動法人未来 ISSEY、香川ヤクルト販売株式会社／四国新聞社賞：山本町環境保全会、生活協同組合コープかがわ）

○利用者支援事業の実施促進（子ども政策課）

子育て家庭に身近な場所において情報の提供や相談・助言などを行う利用者支援事業を実施する市町に対して補助を行い、事業の実施を促進しました。

（実施市町数：7 市 4 町 実施か所数：14 か所）

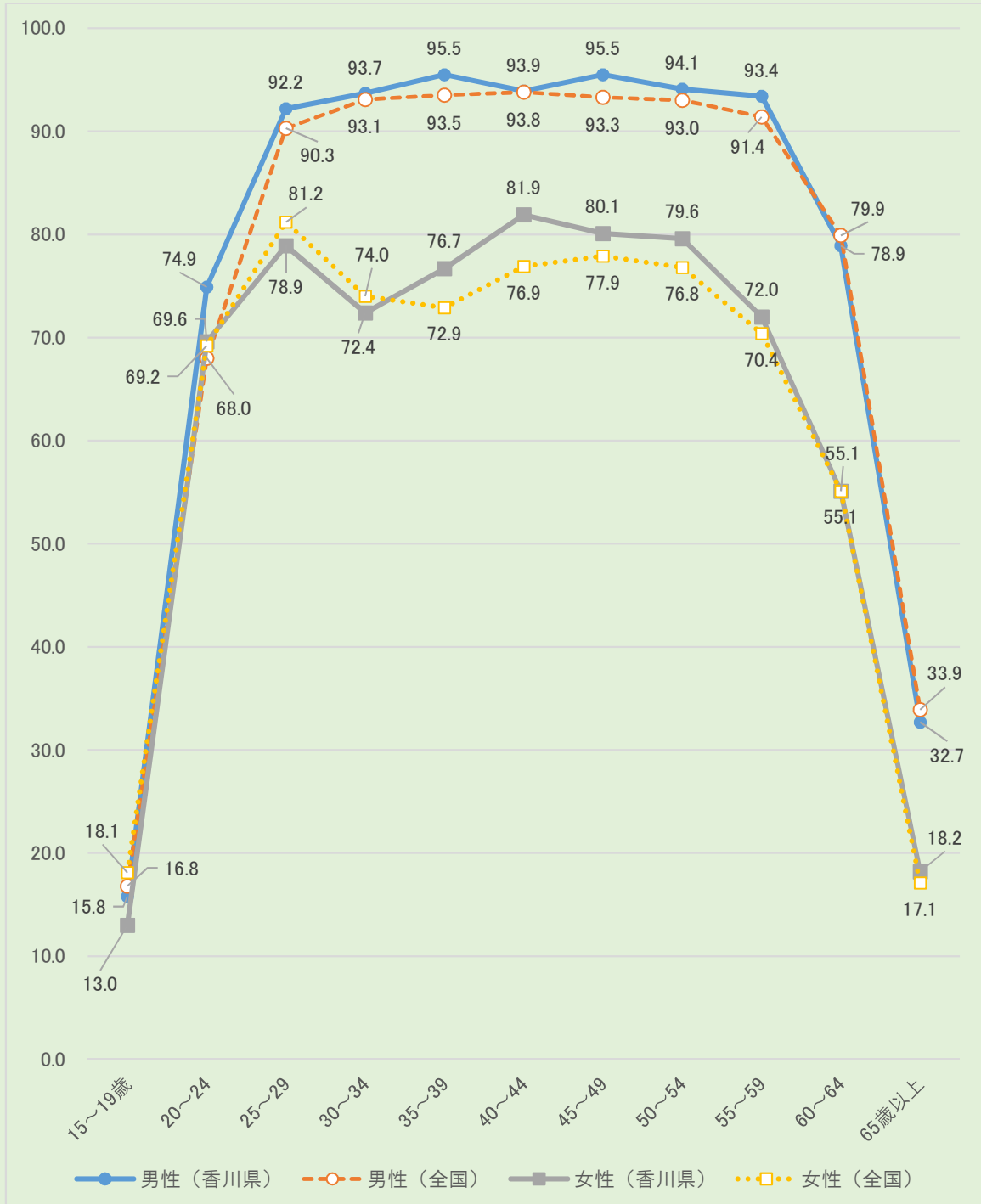
○地域子育て支援拠点事業の実施促進（子ども政策課）

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業を実施する市町に対して、補助を行い、事業の実施を促進しました。

（実施市町数：8 市 9 町 実施か所数：99 か所）

年齢階級別有業率（香川県）

女性の有業率を年代別にグラフ化すると、30歳代を谷とするM字型を描いています。これは、結婚や出産を機に就業を中断する女性が多いことを示しています。



資料：総務省「就業構造基本調査」（H29）

重点目標 7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、女性の能力発揮のための積極的取組みに向けた気運の醸成を図ります。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨の周知を図るとともに、同法がより確実に遵守され定着するよう努めます。

■主な事業の状況

(1) 働く女性の活躍推進

○女性活躍推進法の普及促進（労働政策課）

「女性活躍推進法」の主旨を踏まえて、女性が職業能力を十分に発揮できるよう、働きたい女性のための相談会（開催日：令和2年12月5日（土））を実施しました。

○働く女性活躍促進啓発（労働政策課）

働く女性の活躍を促進するため、女性活躍や働きやすい職場環境づくりに優れた取組みを行っている企業等の表彰、広報誌・ホームページ等を活用した情報発信を行いました。

(2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

○男女雇用機会均等法の周知（労働政策課）

公正な採用選考を実現するためのリーフレット「採用・選考の差別解消のための経営者、人事担当役員必読書」などにより、男女雇用機会均等法などの周知・啓発を行いました。

○かがわ女性キラサポ大賞（労働政策課）

働くことを希望する女性が、その能力を十分に発揮できるよう、きらめきながら働くことのできる職場環境づくりに向けてサポートする企業等による女性活躍推進自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」（登録企業数：259社（令和3年3月末時点））を登録し、その成果が認められる事業所を表彰しました。（大賞：特定非営利活動法人アイルコート）

○働く女性活躍応援セミナー（労働政策課）

様々な立場の女性の知識拡充や意識啓発・支援及び、管理職や男性労働者の意識改革など働く女性を取り巻く環境整備のためのセミナーを開催しました。（キャリアデザインセミナー（2回）、人事・労務担当者向けセミナー（1回））

(3) 働く男女の健康管理対策の推進

○ホームページでの周知・啓発（労働政策課）

労働福祉の推進のための情報や、労働問題のトラブルに関する相談窓口などについて、労働政策課ホームページ等において周知・啓発しました。

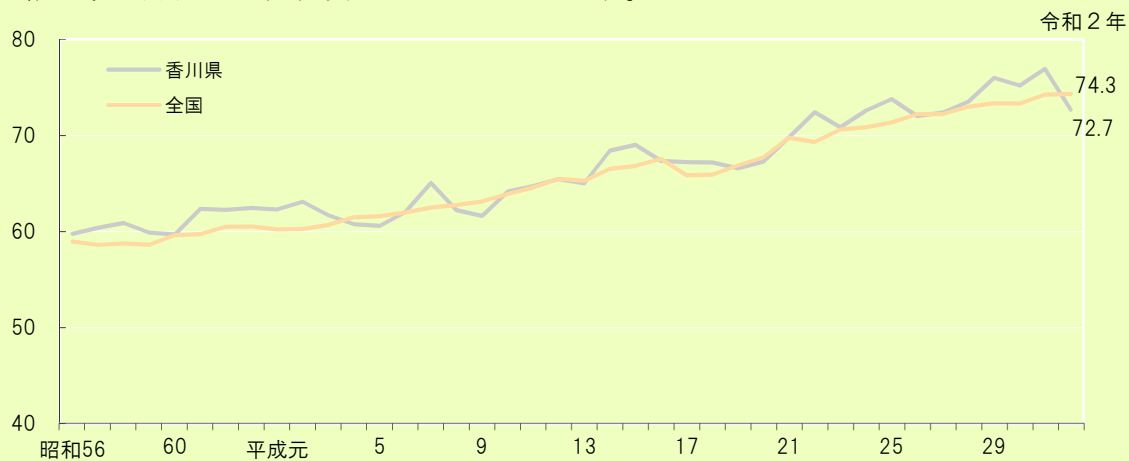
(4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備

○労働者が安心して働ける環境づくり（労働政策課）

働き方改革推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するために、労働関係法令等の普及啓発を行いました。

平均所定内給与額格差

男女の給与額の格差は長期的に見れば縮小傾向にはあるものの、依然として女性の給与額は男性の7割程度にとどまっています。



※男性一般労働者の平均所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の給与水準

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

重点目標 8 農山漁村での男女共同参画の推進

農山漁村における女性の主体的な経営参画促進や、政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。また、高齢化の進展を見据え、女性・高齢者が働きやすい就業条件などの整備を進めます。

■主な事業の状況

(1) 女性の主体的な経営参画推進

○家族経営協定の締結推進と認定農業者への誘導（農業経営課）

農業経営に女性の役割を位置づけるため、農業改良普及センターにおいて個別相談やセミナーを行い、家族経営協定の締結を推進した（新規 14 戸）ほか、新たに 8 名の女性を認定農業者へ誘導しました。女性認定農業者の新規認定数〔累計〕は、令和 2 年度末現在で 57 人となっています。

○女性指導漁業士の育成（水産課）

次世代女性リーダーの育成を図るため、市町村を通じて漁協に指導漁業士の推薦を依頼しました。女性指導漁業士の新規認定数〔累計〕は、令和 2 年度末現在で 2 人となっています。

○シンポジウムの開催（農業経営課）

女性農業者の活躍を促進するとともにそれを応援する気運を高めるため、他県で活躍する女性農業者による基調講演とパネルディスカッションによるアグリレディシンポジウムを開催しました。（開催日：令和 2 年 12 月 2 日（水）／場所：サンメッセ香川／参加者：117 人）

○アグリレディセミナーの開催（農業経営課）

女性農業者を対象としたセミナーを 4 地域で開催したほか、安全な農作業と快適化のため、農作業着の素材や機能について学習するセミナーを開催しました。（開催日：令和 2 年 9 月 1 日（火）／場所：丸亀市栗熊コミュニティセンター／参加者：14 人）

○活動事例集の作成（農業経営課）

農業のイメージを明るく情報発信するため、7 名の女性農業者の取組みを収集しパネルや事例集を作成しました。

○農山漁村女性起業活動の支援（農業経営課）

女性の起業活動の充実と経営参画を促進するため、農山漁村女性起業家等を対象に、研修会の情報提供、参加促進を行いました。6 次産業化や農商工連携に新たに取り組む経営体に占める女性の経営体の割合は、令和 2 年度末現在で 30%となっています。

(2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり

○女性起業グループの交流支援（農業経営課）

女性・高齢者が活動しやすい環境づくりを進めるため、女性起業グループを対象に、研修会の情報提供をしました。

○むらの技能伝承士制度の情報提供（農業経営課）

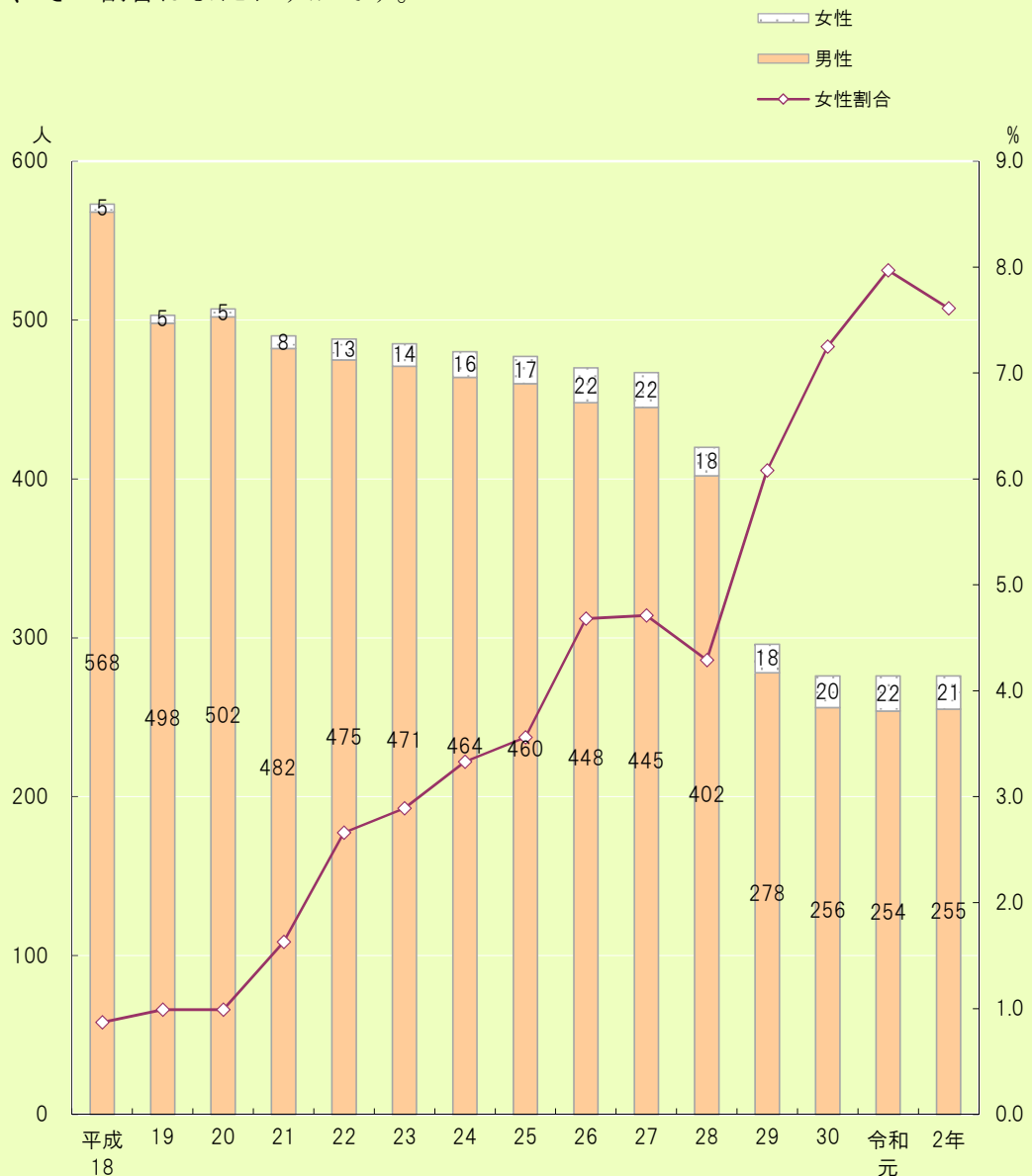
女性や高齢者の持つ知恵や技術の伝承活動を促進するため、香川県むらの技能伝承士制度を推進し、新規に登録された4名の香川むらの技能伝承士を含め、市町や教育委員会へ情報提供するとともに、県HPへの掲載を行いました。

○農業委員会職員研修の開催（農政課）

市町農業委員会の職員に対する研修において、積極的に女性農業委員に参画いただくよう働きかけました。

農業委員数と女性割合（香川県）

各市町の農業委員会を構成する農業委員に就任する女性は少しずつ増えているものの、その割合はまだわずかです。



資料：香川県農政課調べ

重点目標 9 地域における男女共同参画の推進

地域において、男女共同参画の視点を生かしつつ、多様な主体が連携・協働して課題を解決する実践的活動に重点をおいた取り組みを進めるとともに、地域におけるさまざまな活動への男女の参画を促進します。

■主な事業の状況

地域における男女共同参画の推進

○男女共同参画における課題解決活動支援事業（男女参画・県民活動課）

地域における男女共同参画を推進するための課題解決に向けた活動を支援するモデル事業を広く公募し、採択された4団体から提案のあったセミナー等を行いました。

（うち1つは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

- ・食べる力をつける 高校生からの家事シェアプロジェクト

（開催日：令和2年10月11日（日）ほか全4回／参加者：計16人）

- ・今こそ！無理しないセルフマネジメント講座

（開催日：令和2年11月1日（日）ほか全4回／参加者：計68人）

- ・SDGs（目標5）ジェンダー平等スタートアップセミナー

女の子はみんな「ピンク」好き？

（開催日：令和2年12月13日（日）／参加者：40人）

- ・誰一人取り残さない！～SDGsアタマになろう～

（開催日：令和3年1月23日（土）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画に関する特定課題を地域団体等と協働で解決していくための事業として、防災における男女共同参画を推進するためのセミナーを開催しました。

○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○地域コミュニティ活性化支援事業（地域活力推進課）

地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進できるよう、地域コミュニティに対して様々な先進事例や助成制度の情報提供及び助言を継続的に行いました。また、自治会役員や市町職員を対象とした研修会を開催するなど、新たな地域づくりの気づきとなる機会の提供や、「魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金」を通じ、各地域の活動に対して経費の一部を助成することで、地域住民が主体となった魅力ある地域づくり活動に対する支援を行いました。（魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金：10団体）

その他、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援したほか、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信を行いました。

重点目標 10 科学技術・学術における男女共同参画の推進

研究現場を主導する女性研究職・技術職の登用推進を、大学、公的研究機関、企業等に働きかけるとともに、女性研究者・技術者が継続して活動できる環境整備や、科学技術の魅力伝えることができる理科教育の推進などに努めます。

■主な事業の状況

科学技術・学術における男女共同参画の推進

- 未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業（男女参画・県民活動課）
科学技術・学術分野における男女共同参画を推進するため、進路の選択を行う女子中高生及びその保護者を対象に、「未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。
- 香川県高校生科学研究発表会（高校教育課）
県内の高校生が、理数系の課題研究や理数系部活動における活動・研究成果を発表しました。オンラインでの口頭発表と誌上でのポスター発表の各部門を設けて、大学教授等による審査を行い、優れた発表に対して表彰しました。
（開催日：令和2年8月8日（土）／場所：各参加校）
- 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア 香川県予選（義務教育課・高校教育課）
科学的な知識や技能をチームとして競うことで、生徒の興味・関心や学習意欲の向上、協働的な学習態度を育成し、科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的として、高校生を対象とした「科学の甲子園」、中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」の香川県予選を実施しています。
高校生「科学の甲子園」香川県予選
（開催日：令和2年10月17日（土）／場所：香川県教育センター）
中学生「科学の甲子園ジュニア」香川県予選
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- 奨学金による経済的支援事業の推進（政策課）
 - ・大学生等奨学金
意欲や能力があり、経済的理由で就学が困難な者が、安心して大学等で学ぶことができるよう、令和2年度に新たに貸付けを開始した97名を加え、313名に無利子奨学金の貸付けを行うとともに、令和3年度からの貸付予約採用者78名を決定しました。
 - ・奨学金を活用した大学生等の地方定着促進
国から地方創生関連事業として示された「奨学金を活用した若者の地方定着促進」に関する制度を活用し、大学生等かがわ定着促進基金を設置の上、理工系学部等への進学や、「かがわ創生総合戦略」において、人口減少の克服と地域活力の向上に繋がる分野への就業等を条件に、大学生等への日本学生支援機構の無利子奨学金の優先的な貸与や、当該奨学金の返還を支援することとしており、令和3年度の大学等への進学者等25名を返還支援対象者として決定しました。

女性リーダー養成講座

女性自身が意識を高め行動することの必要性を啓発し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する連続講座「女性リーダー養成講座」を開催しました。

講演や講義だけではなく、グループワークや県内のリーダーとの交流等も行い、参加者 41 名が政策・方針決定過程への女性の参画や女性リーダーの活躍について、関心や理解を深めました。

受講後半年後に行った事後アンケートでは、「アンコンシャス・バイアスにとらわれていないか」、「普通」を疑う視点を持つようになった」、「自分らしいリーダー像について考え、目指すようになった」など、約 8 割の方が「受講後、自分自身の行動が変わった」と答えています。



- 第1回 令和2年9月16日(水)
講演「SDGsの視点で求められる男女共同参画基礎知識と女性リーダーへの期待」
講師 矢島 洋子 氏
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング執行役員/主席研究員)
- 第2回 令和2年10月16日(金)
講義「女性リーダーとしてのキャリアデザイン」
講師 山口 理栄 氏
(育休後コンサルタント®)
- 第3回 令和2年11月11日(水)
講義「女性のリーダーシップ・マネジメント力向上スキルアップ講座」
講師 谷 益美 氏
(コーチ・ファシリテーター/株式会社ONDO代表)
- 第4回 令和2年12月10日(木)
「県内の女性リーダーを囲んで、リーダーシップを学ぶ」
県内のリーダー 小西 里美 氏 (株)シニアライフアシスト管理部部長
大美 光代 氏 (NPO法人わがこと代表)
越智 愛 氏 (香川県男女共同参画審議会委員)
コーディネーター 中橋 恵美子 氏 (特非) わははネット理事長)



トピックス

男女共同参画における課題解決活動支援事業

地域における男女共同参画を推進するための課題解決に向けた活動を支援するモデル事業を広く公募し、採択された4団体から提案のあったセミナー等を行いました。

●食べる力をつける

高校生からの家事シェアプロジェクト
令和2年10月11日（日）ほか全4回
参加者：計16名
企画・運営：なあ〜ちえ



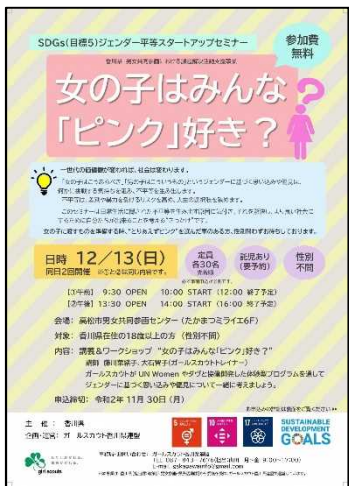
●今こそ！

無理しないセルフマネジメント講座
令和2年11月1日（日）ほか全4回
参加者：計68名
企画・運営：NPO法人子育てネットひまわり



●SGDs（目標5）

ジェンダー平等スタートアップセミナー
女の子はみんな「ピンク」好き？
令和2年12月13日（日）
参加者：40名
企画・運営：ガールスカウト香川県連盟事務局



●誰一人取り残さない！

～SDGsアタマになろう～
令和3年1月23日（土）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
企画・運営：香川県各種女性団体協議会



「男女共同参画社会基本法」は、男女の人権が尊重される社会を実現することが緊急かつ重要であるとしており、「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上でその根底をなす基本理念です。

特に、女性への暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、男女の置かれている社会構造を鑑みて、女性へのあらゆる暴力の根絶に早急に取り組めます。また、女性は、妊娠や出産ができる仕組みを身体に持ち、特に健康上の配慮を必要とするため、生涯を通じた女性の健康支援に取り組めます。さらに、女性は、男性と比較して就業率が低く、非正規雇用率が高いなど、貧困等の生活困窮状態に陥りがちな傾向があるため、生活面と就労面の両方からの支援に取り組めます。

重点目標 11 女性へのあらゆる暴力の根絶

女性への暴力を許さない社会意識の醸成や関係機関の連携強化など、総合的な対策に取り組めます。また、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発に取り組むとともに、県と市町の連携を核とした切れ目のない被害者支援を行います。さらに、性犯罪、子どもに対する性暴力、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等への対策に取り組めます。

■主な事業の状況

(1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり

○女性に対する暴力をなくす運動など（男女参画・県民活動課）

一般県民の理解を深めるために、「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）」（開催日：令和2年11月16日（月）～11月20日（金）／場所：県庁ギャラリー）等において、配偶者からの暴力の防止などに関するパネル展示を実施しました。また、DV防止街頭キャンペーン（開催日：令和2年11月12日（木）／場所：高松丸亀町壱番街前ドーム広場）では、啓発パレードを実施しDV防止啓発グッズを配布しました。

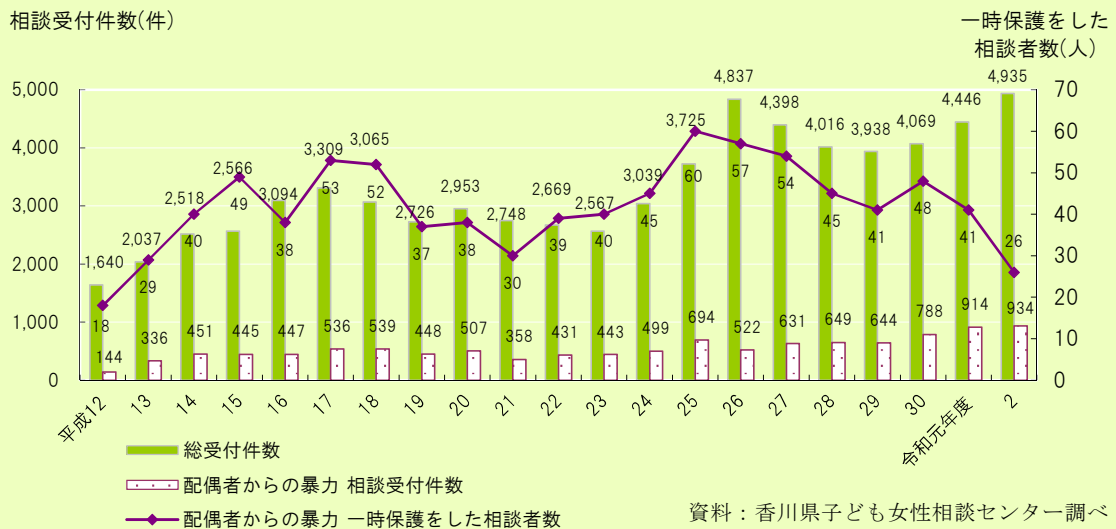
さらに、国では、この運動期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルで全国の施設をライトアップさせ、暴力の根絶を呼びかけており、県でも高松市の高松丸亀町壱番街前ドーム及び琴平町のJR琴平駅をライトアップしました。（期間：令和2年11月12日（木）～11月25日（水））

○子ども女性相談センターでの相談（子ども家庭課）

子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）では、来所相談に加えて、Eメール相談や休日・夜間の電話相談、女性弁護士による法律相談を実施しました。

香川県子ども女性相談センター 相談受付件数

女性に関する相談窓口である「香川県子ども女性相談センター」では、令和2年度には4,935件の相談がありました。このうち934件が配偶者からの暴力に関する相談で、26人を一時保護しました。



- 市町配偶者暴力防止及び被害者支援計画の策定促進（男女参画・県民活動課）
市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った配偶者暴力防止及び被害者支援計画の策定を働きかけました。市町の計画策定率は、令和2年度末現在で76.5%となっています。（未策定：土庄町、三木町、琴平町、まんのう町）
- 警察の相談体制の整備（広聴・被害者支援課）
警察では、ハートフルラインによる相談のほか、性犯罪捜査や被害者支援部門への女性警察官の配置などにより、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関との情報共有により、被害者の視点に立った相談業務の充実に努めました。
- 「香川県犯罪被害者等支援条例」の制定（くらし安全安心課）
犯罪被害者等に対する必要な支援を総合的かつ計画的に推進し、被害の回復・軽減を図ることで、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指すことを目的として「香川県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

（2）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

- DV予防啓発講演会（男女参画・県民活動課）
交際相手や配偶者からの暴力の被害者や加害者になることを防止するために、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める講演会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。
- 広報・啓発活動（子ども家庭課）
パンフレットや啓発シールの配布により、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発と法制度の周知に努めました。令和2年度においては、若年層に対する啓発活動として、県内の高校等を対象にデートDVの出前講座を3回実施しました。また、各関係機関の理解を深めるために、関係機関に対する啓発研修を計4回実施しました。
- 暴力行為への厳正な対処（人身安全対策課）
配偶者からの暴力にかかる相談を適切に受けるとともに被害者の心情に配慮した上、犯罪捜査に関する説明、関係機関窓口や保護命令申立てに関する教示を行い、保護命令が発出された後も被害者の安全確保のための活動を継続し、加害者による保護命令違反に対しては、検挙による厳正な対処を推進しました。

（3）性犯罪への対策の推進

- 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営（男女参画・県民活動課）
女性の安全・安心対策を推進するため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を運営しました。女性相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科医療受診の付添支援や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。（電話相談365件／面接相談18件／法律相談11件／心の相談5件／付き添い件数／21件）

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」街頭キャンペーン

(男女参画・県民活動課)

女性の権利を擁護するリーダー的組織である高松ゾンタクラブと街頭キャンペーンを実施し、広く県民への周知を行いました。(開催日：令和2年11月12日(木)／場所：高松丸亀町壱番街前ドーム広場)

○性犯罪への厳正な対処(捜査第一課)

刑法改正に伴う新要件などの関係法令を厳正に運用し、被害者の心情に配慮した適正で強力な捜査を推進しました。

(4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進

○性犯罪被害防止のための周知啓発(子ども政策課)

子どもがだまされたり脅されたりして自分の裸の画像を撮影させられた上、メールやSNSで送信させられるいわゆる「自画撮り被害」を未然に防止するため、令和2年7月から施行された香川県青少年保護育成条例の一部改正について周知を行いました。

○児童ポルノ事犯への厳正な対処(生活環境課)

児童ポルノ事犯に対する取締りを推進するとともに、サイト管理者等に対する児童ポルノ画像の削除依頼を実施しました。

(5) その他

○ストーカー行為への厳正な対処(人身安全対策課)

関係機関と情報共有を図りながら、犯罪捜査(刑法犯による検挙)と行政措置(ストーカー規制法の禁止命令等の適用)を並行検討して、被害者等の安全確保のために執り得る法令の厳正な運用と適正な捜査を推進しました。

○被害者支援と保護対策(人身安全対策課)

関係機関との緊密な連携による被害者支援とともに、一時避難場所の確保等被害者の立場に立った保護対策を実施しました。

重点目標 12 生涯を通じた女性の健康支援

女性のライフステージに応じた総合的な健康対策を推進するとともに、妊娠・出産などに関する健康支援を推進します。また、HIV／エイズや性感染症、薬物乱用、喫煙や過度の飲酒など、健康をおびやかす問題についての総合的な対策を推進します。

■主な事業の状況

生涯を通じた女性の健康支援

○女性がんに対する正しい知識の普及と検診受診環境の整備（健康福祉総務課）

「子宮頸がん」についての正しい知識の普及を目的としたマンガ本及びチラシを作成し、HPV ワクチンの定期接種対象年齢の生徒等に配布したほか、乳がん月間の10月に広域的に休日の乳がん検診を実施する「かがわマンモグラフィサンデー」を実施し、検診車では子宮頸がん検診も受診可能とすることにより、受診環境の整備を通じた受診の利便性向上を図りました。

○乳がん検診受診率・子宮頸がん検診受診率（健康福祉総務課）

「かがわマンモグラフィサンデー」の実施により受診機会の拡大を行ったほか、「女性のがん対策強化事業」において、がん検診の実施主体である市町に対して勸奨資材へのナッジ理論の導入支援を行うための講習会及びコンサルティングを実施しました。令和元年度の子宮頸がん検診の受診率は40.1%、乳がん検診の受診率は39.5%となっています。

○こころの健康電話相談（障害福祉課）

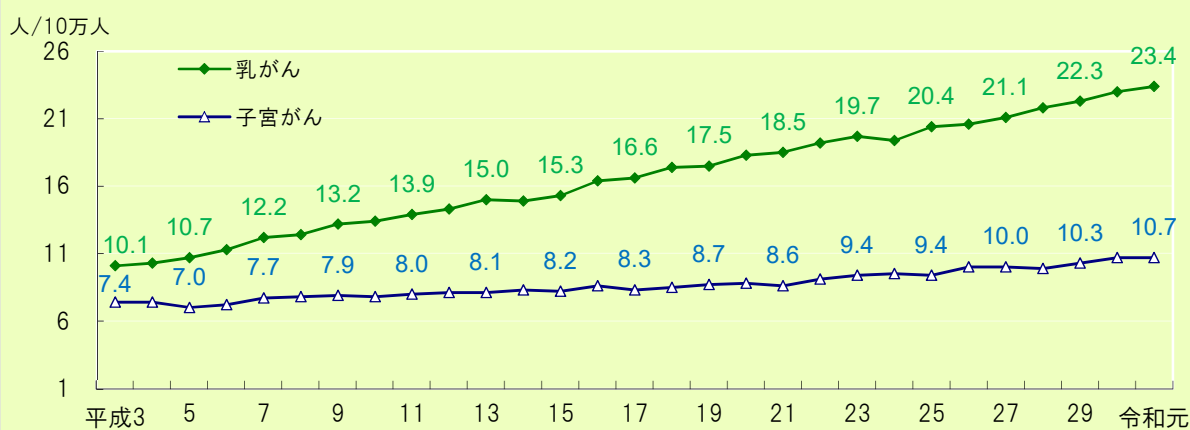
世界自殺予防デーの9月10日（木）に、精神保健福祉センターで実施している「こころの電話相談」を21時まで延長し、仕事等で相談できない方の相談に応じるとともに、こうした相談窓口の周知を図ることにより、困ったときや悩みを抱えたときは、相談機関を利用することが非常に重要であるという意識の定着を図りました。

○妊娠・出産に関する相談窓口の設置及び出前講座（子ども家庭課）

若者世代を対象に、妊娠・出産に関する正しい情報を提供する出前講座を実施し、10代の人工妊娠中絶や望まない妊娠・出産の減少を目指しました。

乳がん・子宮がん死亡率（全国）

乳がんによる死亡率は増加傾向にあり、子宮がんは近年、横ばい状況にあります。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

重点目標 13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

貧困など生活上の困難に直面する女性に対し、生活面と就労面の両方からの支援を行います。さらに、貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子どもへの教育支援等、個人の子どもの様々な生き方に沿った切れ目のない支援を行います。また、高齢者・若年者・障害者等の男女が安心していきいきと暮らすための支援を行います。

■主な事業の状況

(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援

○生活困窮者自立相談支援の実施（健康福祉総務課）

就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行っています。

○生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援の実施

（健康福祉総務課）

生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる貧困の連鎖を防止するため、学習の支援を行うとともに、高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談のための家庭訪問等を実施しています。

○スクールソーシャルワーカーの配置（義務教育課・高校教育課）

不登校等の原因には、家庭環境等が複雑に絡み合っているケースも多いことから、家庭環境への働きかけや児童相談所等の関係機関との連携を進められるよう、全ての県立高校・県立中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣、及び市町が行う公立小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を促進するための支援をしています。

(2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

○シルバー人材センターの活動支援（労働政策課）

自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、臨時的・短期的又は軽易な業務への就業機会の確保を図るため、公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会等に補助金を交付するとともに、各シルバー人材センターに対して運営指導を実施しました。

○障害者の働く場の確保と就労支援（障害福祉課）

民間事業所等に対し、専門の支援員等が働きかけ、障害者の働く場の開拓を行うとともに、就業後の職場定着支援を行い、障害者の職場実習の場の確保・就労定着に努めています。

○運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防の推進（長寿社会対策課）

運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図るため、地域の認知症予防教室へ講師を派遣するなど体験型の普及を図るとともに、認知症・介護予防等に先進的に取り組む市町を支援しました。

○認知症疾患医療センターの運営（長寿社会対策課）

認知症に関する相談窓口を設けて相談に対応し、必要に応じて診察するほか、地域の認知症専門医療機関の紹介等を行う認知症疾患医療センターを県内に6箇所設置し、運用しています。

○香川県介護予防市町支援委員会の開催（長寿社会対策課）

市町における介護予防事業等の効果的な実施を支援するため、「香川県介護予防市町支援委員会」を開催し、介護予防事業の現状と課題について検討しました。

○ひきこもり相談支援の実施（障害福祉課）

ひきこもり地域支援センターや各保健所において本人や家族からの相談を受けるとともに、ひきこもり支援に関わる関係者を対象とした研修を行いました。また、ひきこもりサポーターの養成・派遣、県民への正しい知識の普及啓発などを実施し、ひきこもりへの総合的な支援を行っています。

○フリーターやニートなどに対する正規就労に向けた支援（労働政策課）

フリーターやニートなど正規就労の機会に恵まれなかった若年無業者等が、安定した社会生活を営めるよう、地域若者サポートステーションと連携し、基礎的な職業能力やコミュニケーション能力の養成、職場見学、就労体験などを行い、職業的自立支援を実施しました。

性暴力被害者支援センター 「オリーブかがわ」を運営しました

性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供できるよう、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を平成29年4月から運営しています。

性暴力は、被害が潜在化・深刻化しやすいという特性があり、そのため、被害にあった方は、心と体に大きな傷を受けているにもかかわらず、その多くは、被害にあったことを誰にも相談できず、何の支援も受けられない方が少なくない状況にあります。

そこで、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」では、性暴力についての専門的な研修を受けた相談員が、被害に遭った方に寄り添いながら、必要な支援を行っています。

具体的には、相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科等医療受診の付添支援や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいきます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。

令和2年度には、ステッカーを作成し、県内全ての高等学校及び女性従業員が多い銀行や企業、関係機関に配布し、トイレの洗面所に貼付を依頼するなど、周知に努めました。

令和2年度1年間の相談状況は、電話相談365件、面接相談18件、法律相談11件、心の相談5件と、相談件数は合計399件、また、付き添い件数は21件でした。

性暴力被害者支援センター オリーブかがわ

レイプ、DV、ストーカー、性的な写真や動画を撮られるなど、あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です。**電話・面接相談は無料**

秘密は必ず守ります。
ひとりでも悩まず、ご相談ください。

電話相談 087-802-5566

受付日時 月～金曜日(9時～20時) 日・祝日・年末年始を除く
土曜日(9時～16時)

支援内容
 ◎希望する場合、病院や警察などへの付き添い
 ◎カウンセリング、法的支援など

オリーブかがわ 香川県

秘密は必ず守ります。相談は無料です。
あなたやお友達が性暴力被害にあったらできるだけ早く相談してください。

性暴力被害にあってしまったら…
あなたに知っておいてほしいこと

電話相談 087-802-5566

性暴力被害者支援センター オリーブかがわ

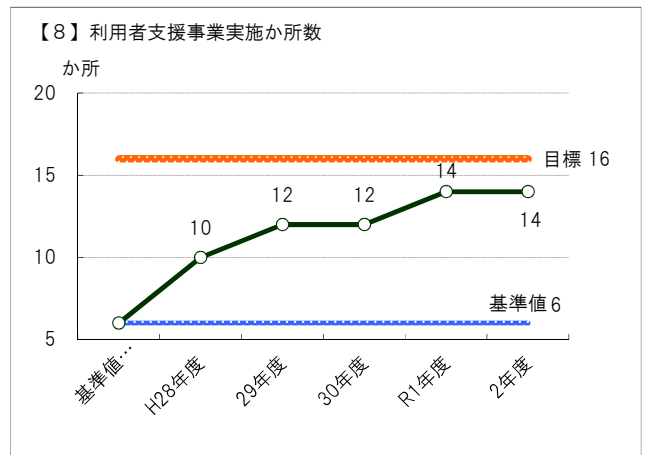
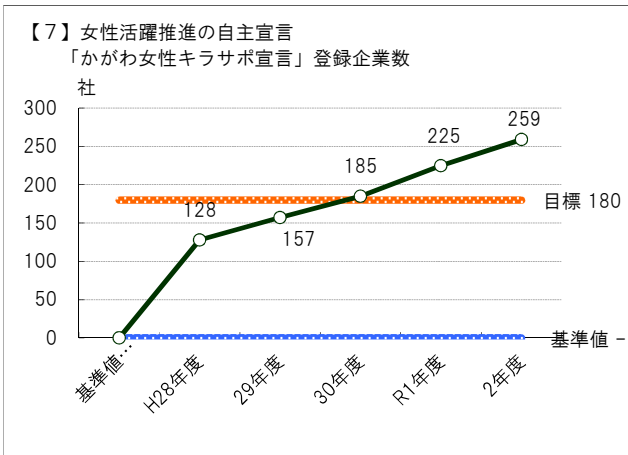
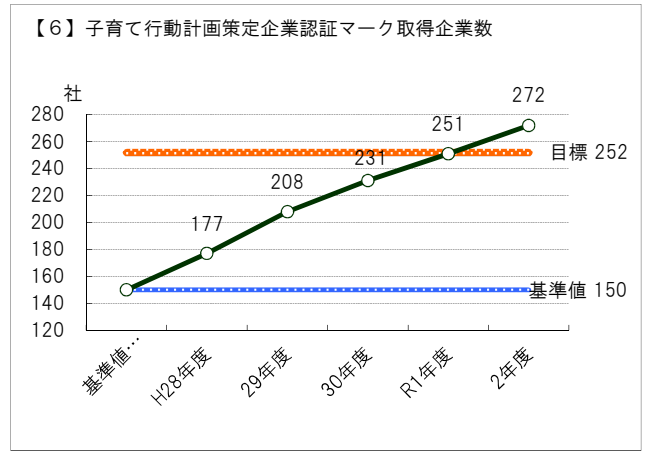
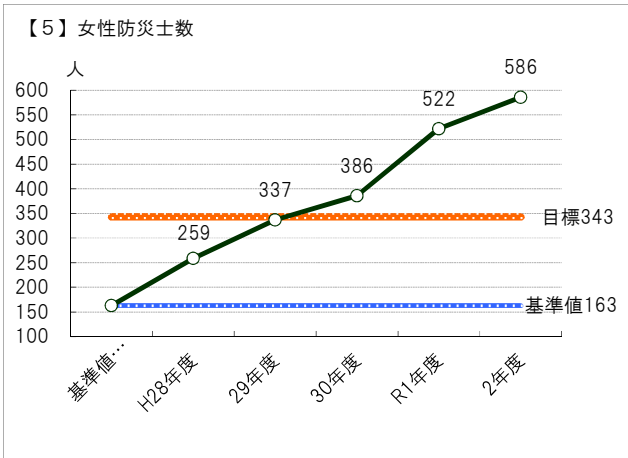
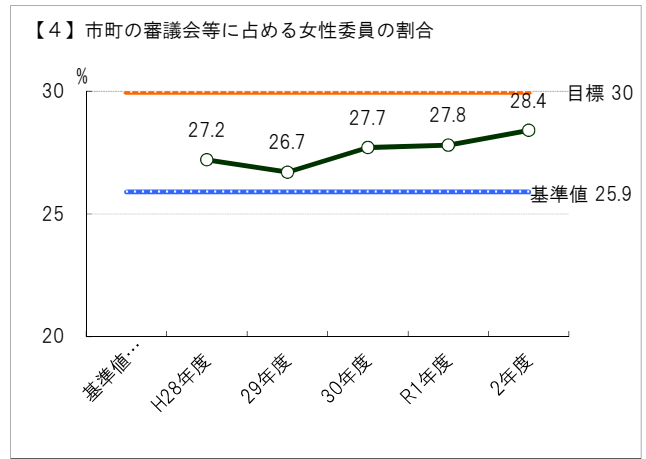
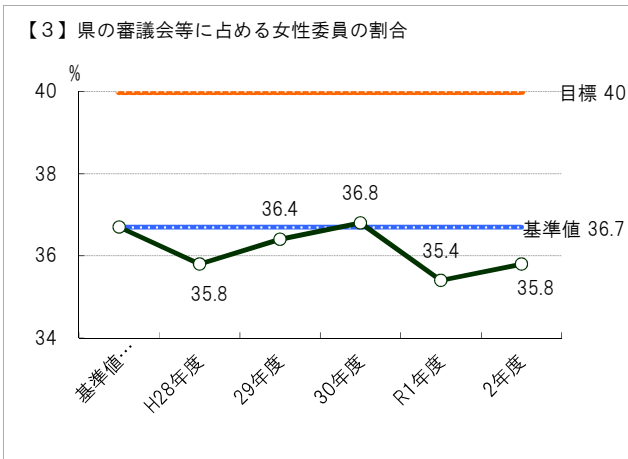
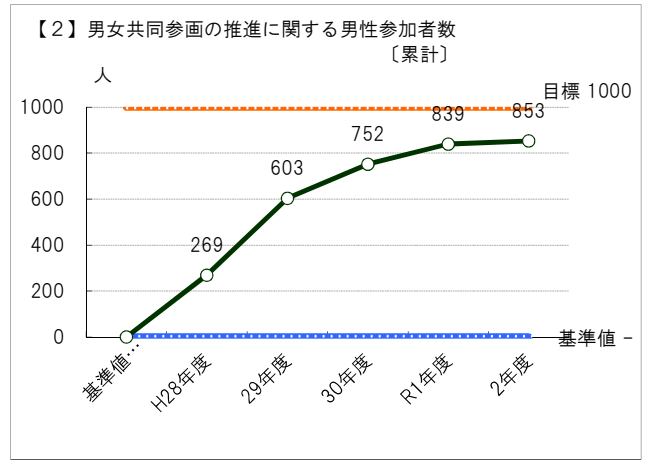
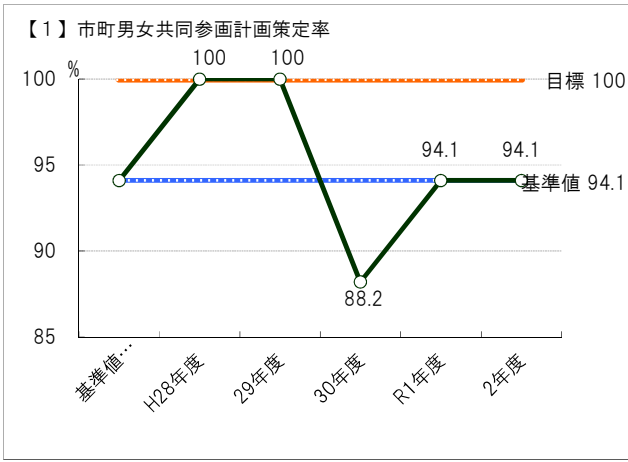
相談受付 月～金曜日(9時～20時) 土曜日(9時～16時) 日・祝日・年末年始を除く

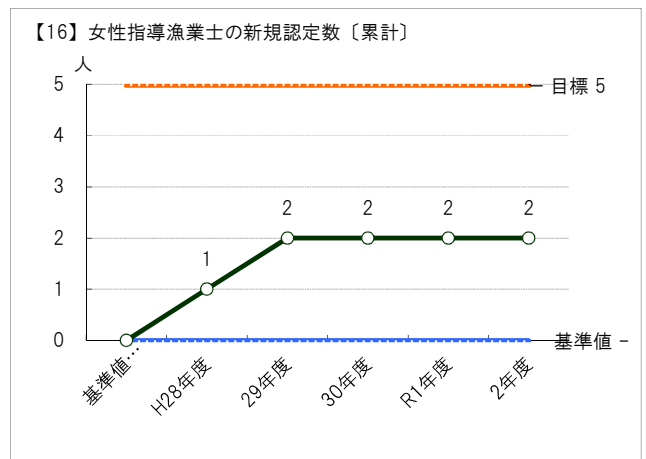
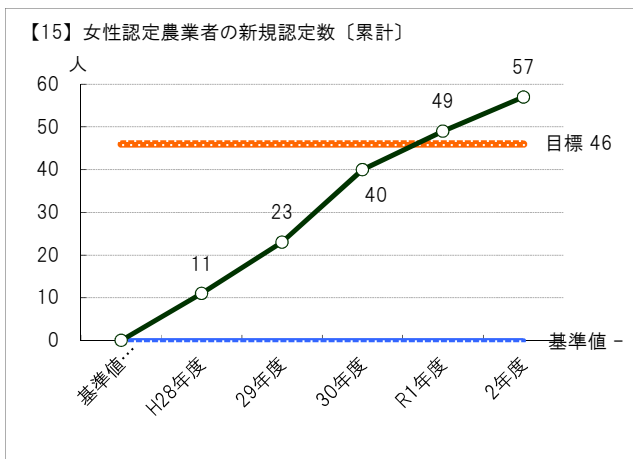
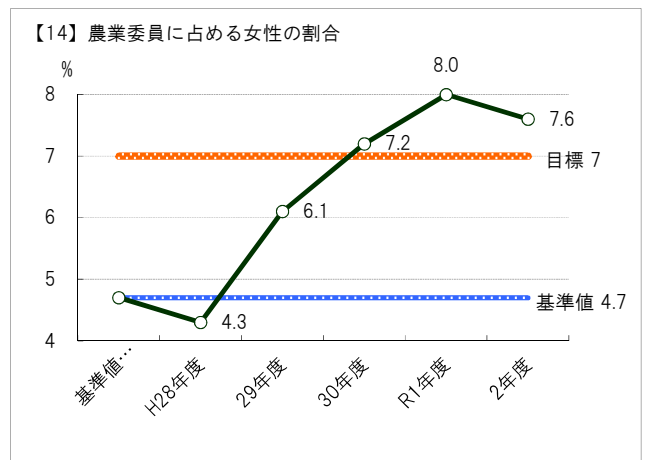
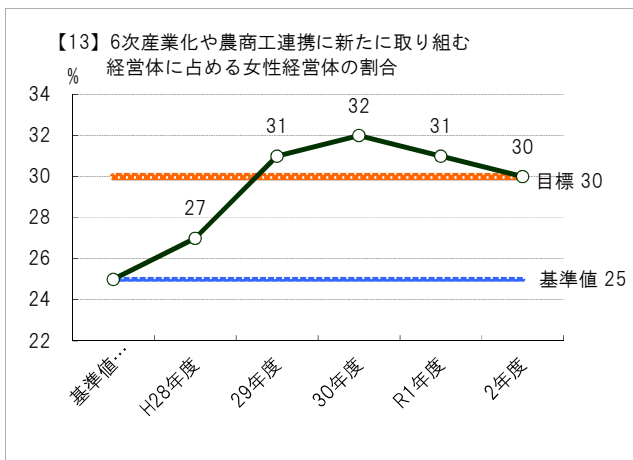
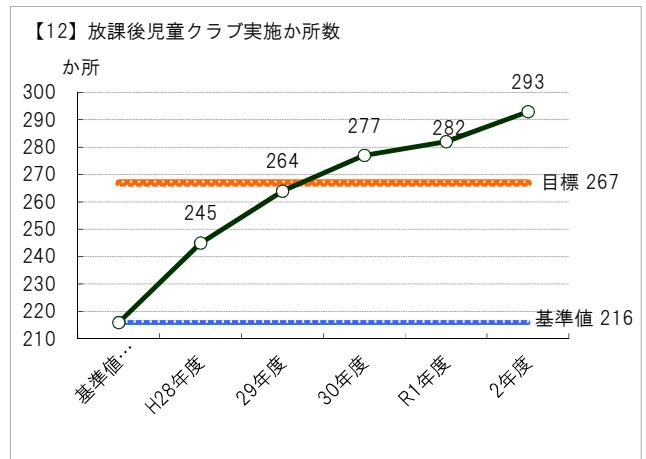
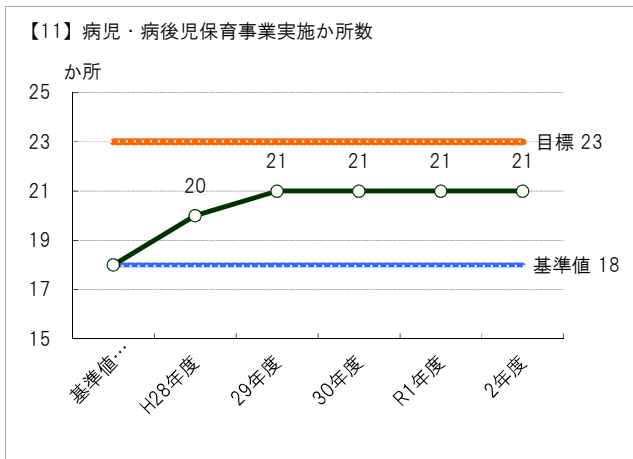
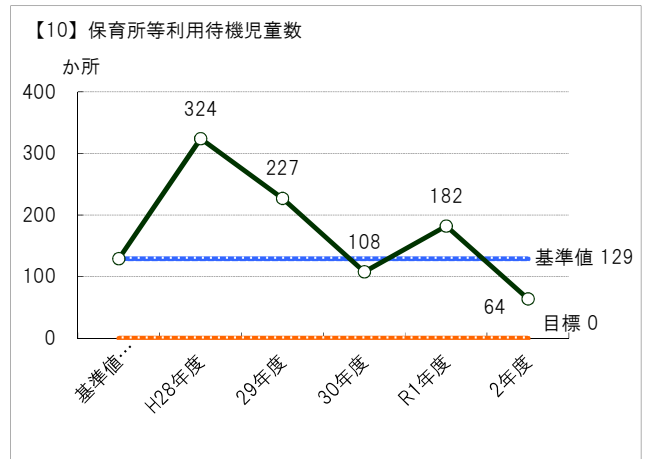
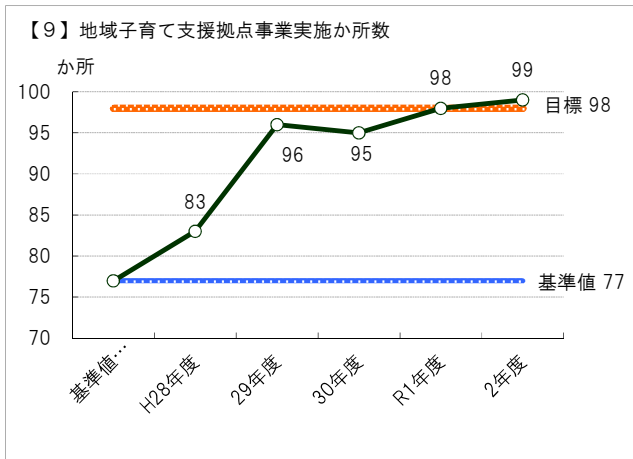
オリーブかがわ 香川県

目標とする指標の状況

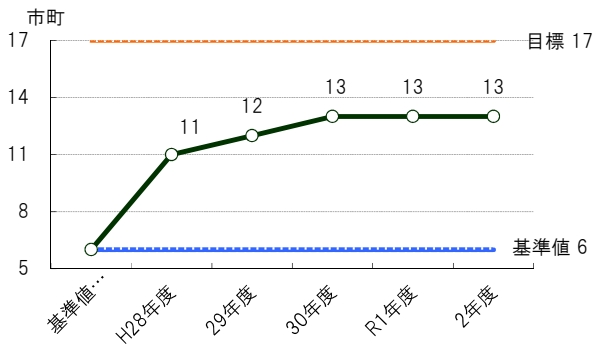
基本 目標	項目	基準値 H26年度	R2年度	目標 R2年度
I	市町男女共同参画計画策定率	94.1% (16/17市町)	94.1% (16/17市町)	100%
	男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数〔累計〕	—	853人	1,000人
II	県の審議会等に占める女性委員の割合	36.7%	35.8%	40%以上
	市町の審議会等に占める女性委員の割合	25.9%	28.4%	30%以上
	女性防災士数	163人	586人	343人
	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数	150社	272社	252社
	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数	—	259社	180社
	利用者支援事業実施か所数	6か所	14か所	16か所
	地域子育て支援拠点事業実施か所数	77か所	99か所	98か所
	保育所等利用待機児童数	129人 (H27年度当初)	64人 (R2年度当初)	年度当初:0人 年度途中:0人
	病児・病後児保育実施か所数	18か所	21か所	23か所
	放課後児童クラブ設置か所数	216か所	293か所	267か所
	6次産業化や農商工連携に新たに取り組む経営体に占める女性の経営体の割合	25%	30%	30%以上
	農業委員に占める女性の割合	4.7%	7.6%	7%以上
	女性認定農業者の新規認定数〔累計〕	—	57人	46人
	女性指導漁業士の新規認定数〔累計〕	—	2人	5人
	III	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数	6/17市町	13/17市町
DV予防啓発講演会の参加者数〔累計〕		—	667人	900人
10代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満女子人口千人対)		7.9% (H25)	3.8% (R1)	6.5%
子宮がん検診受診率		35.2% (H25)	40.1%(R1)	50%以上(毎年度)
乳がん検診受診率		31.8% (H25)	39.5%(R1)	50%以上(毎年度)

「第3次かがわ男女共同参画プラン」 目標とする指標の状況

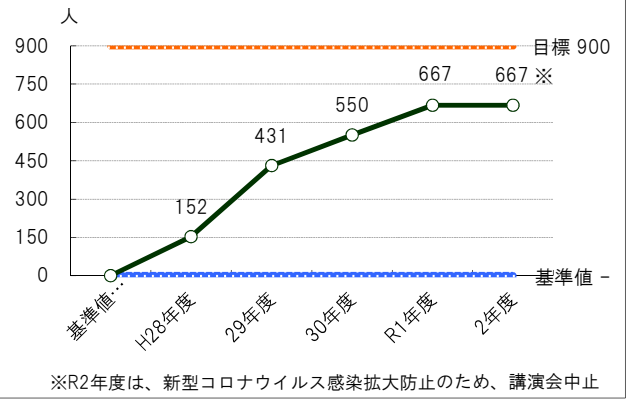




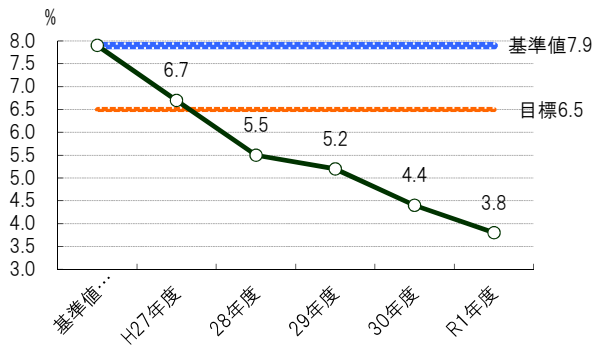
【17】配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数



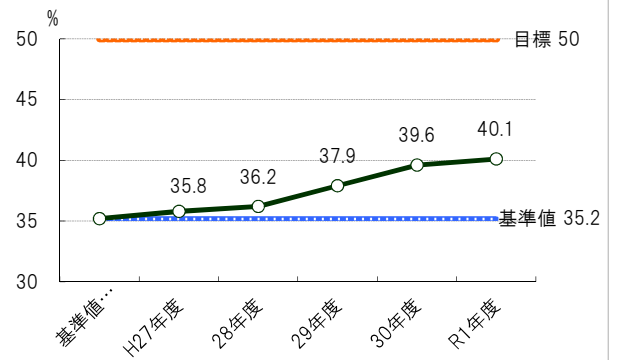
【18】DV予防啓発講演会の参加者数〔累計〕



【19】10代の人工妊娠中絶実施率
(15歳以上20歳未満女子人口千人対)



【20】子宮がん検診受診率



【21】乳がん検診受診率

